

「生態系のため」という理由付けが 擁護されるための条件は何か

——J・B キャリコットの所説の再考——

川 島 嵩 史

(法学専攻 法政リサーチ・コース)

目 次

序	章
第1章	キャリコットの生態系中心主義に至る哲学理論の系譜
1-1	ヒュームの道徳感情論
1-2	ダーウィンの進化論
1-3	レオポルドの土地倫理
第2章	キャリコットの理論の全体像
2-1	生態系中心主義が生まれた経緯
2-2	キャリコットの生態系中心主義
2-3	キャリコットの土地倫理
2-3-1	レオポルドの土地倫理の欠点
2-3-2	生態系中心主義の理論における土地倫理
2-4	代表的な批判
第3章	筆者の評価
3-1	理論の利点
3-2	キャリコット原則の批判的検討
3-2-1	全体としての問題
3-2-2	キャリコット原則の要素としての問題
3-3	結 論
終	章

序 章

本稿は、「生態系のために」という理由付けによって環境活動を行うことを擁護できるという理論に多大な示唆を与えた、J・ベアード・キャリ

コット (J. Baird Callicott)¹⁾ の生態系中心主義の全体像を紹介し、その批判的検討を試みるものである。

結論として、キャリコットの生態系中心主義は、キャリコット原則が機能しないという問題を抱えている。したがって、現在の彼の理論だけでは「生態系のため」という理由付けを倫理的に擁護することができない。

本稿には、実務的な目的と学術的な目的がある。まず、実務的な目的とは、狩猟後に廃棄処分される野生動物に対する良心の呵責に、免罪符を与えることである。筆者は、有害鳥獣を駆除することが生態系の維持につながると考えているため、有害鳥獣駆除に携わっている。しかし、コストなどの問題で駆除された野生動物の多くは、廃棄処分となっている現状があり²⁾、そのことに倫理的な良心の呵責を感じている狩猟者もいる。そのため、私のような野生動物管理に携わる人々にとって自らの仕事を倫理的に擁護する理論が必要になる。

次に、学術的な目的とは、生態系のために行動することを倫理的に擁護するキャリコットの生態系中心主義を、日本語で読める形にして普及することである³⁾。2025年現在、日本には海外の環境倫理学⁴⁾の研究の進展が十分に紹介されていないという課題がある。それは環境倫理学の世界的な権威であるキャリコットの理論についても例外ではない。環境哲学や環境倫理学は環境法や環境と法哲学の分野にとって非常に重要な基礎研究となる可能性を秘めている。したがって、キャリコットの理論の研究に取り組む学術的な必要性があると判断した。

本稿は、3章から構成されている。まず、第1章で、キャリコットの生態系中心主義に至る思想史を紹介する。続く第2章で、キャリコットの生態系中心主義の内容について紹介する。最後に第3章で、キャリコットの生態系中心主義に対する筆者の評価を述べる。最後に結論として、キャリコットの生態系中心主義には「生態系のために」という理由付けを擁護するための条件が欠如しているということを主張する。

第1章 キャリコットの生態系中心主義に至る哲学理論の系譜

キャリコットの理論は、デイヴィッド・ヒューム（David Hume）、チャールズ・ダーウィン（Charles R. Darwin）、アルド・レオポルド（Aldo Leopold）という3名の思想から構成されている⁵⁾。すなわち、まずキャリコットの理論は、ヒュームによる人間共同体への共感から始まる⁶⁾。次に、ダーウィンの進化論に基づいて、共感の対象となる共同体の範囲が社会や国、動物へと拡大する⁷⁾。最後に、レオポルドを経て、その共同体の範囲がさらに拡大し、人間の共同体を含む土地共同体をも包括するようになる⁸⁾。しかし、レオポルドの理論は、土地共同体の維持のために人間の数を減らすことを求める環境ファシズムである、という批判にさらされている⁹⁾。そこで、レオポルドの欠点を修正したものが、キャリコットの理論である。本章では、ヒューム、ダーウィン、レオポルドの思想について概説し、キャリコットの理論に至るまでの思想史をキャリコットの理解に沿いながら紹介したい。

1-1 ヒュームの道徳感情論

ヒュームによると、「徳や悪徳は、単に理性によるのみでは、つまり観念を比較するだけでは発見できないものであり、よってわれわれが、徳と悪徳の間の差異を表すことができるのは、徳や悪徳が引き起こすなんらかの印象、すなわち感情によるのでなければならない、という結論に至る」¹⁰⁾。それゆえ、道徳とは判断されるというよりも感じられるという方が適切だということになる。

この理論の根幹を担っている概念が共感（sympathy）である。共感とは、原因や結果から相手の情念を推論し、そこから自らの情念を引き起こす原理である¹¹⁾。端的に言えば、感情や情念が伝わることである¹²⁾。恐ろしい外科手術に立ち会っている私が手術を受ける患者の胸中にある心配や

懸念が原因で恐怖の感情を喚起する場合などが例として挙げられる¹³⁾。

また共感とは社会にとって有用である徳や持ち主にとって有用である徳を見るたびに発生する是認の感情の原因となる¹⁴⁾。言い換えると共感とは、正義などの人為的な徳全てに対して払う尊重の源泉なのである¹⁵⁾。われわれは共感の原理なしに社会の広範囲に及ぶ関心を持ってない¹⁶⁾。共感とは正義を是認する理由となる公共的な善を是認するものである。すなわち公共的な善への共感を欠いた正義はわれわれに無関係などうでもよいものになる¹⁷⁾。

キャリコットは、ヒュームの理論とダーウィンの理論——共同体を拡大することで倫理対象を拡張しようとする理論——とは親和性があると考えている¹⁸⁾。なぜなら、ヒュームが社会や共同体そのものを、個人や社会への自発的な忠誠、国や政府などへの義務的な忠誠、愛国心といった道徳的な感情の適切な対象とみなしているためである¹⁹⁾。

1-2 ダーウィンの進化論

ダーウィンは、倫理の始まりは同情や社会的本能であるとしたうえで、人間外存在も倫理の対象となる共同体の仲間として考えることができるという発想を生み出した。ダーウィンは進化論に基づいて、社会的な本能が人間に同情の感情を与え、共感による行為を生み出したと考察しており、人間の知的な能力が高まっていくにつれて、同情心がもっと優しいものになり、あらゆる人種の人々や動物にまで及ぼされるようになると展望している²⁰⁾。

最も単純な理性は、文明が進み、小部族が結合して、より大きな共同体になるにつれて、その社会的な本能や同情を同じ国のすべての人々に、たとえ個人的に知らない人にも、広げるべきだと教えるようになる²¹⁾。そして社会的な動物の同じ共同体の仲間を助ける場合に支配される本能を社会的な本能といい²²⁾、これは喜びや幸福に関係なく、仲間を助けたいという衝動で動く場合の要因となっている。例として火事の時に躊躇なく仲間を助けようと努力する場合がある²³⁾。

「生態系のため」という理由付けが擁護されるための条件は何か（川島）

さらに社会的な動物は、社会的な本能以外に、部分的に明らかな理性によって支えられた相互の愛情と思いやりによっても行動を促されている。「共感のはたらき」により人間は仲間を認識するということを高度に重んずる²⁴⁾。たとえば、人が仲間の命を助けるために自らの命を危険にさらす事例で共同体の全員の望みのため（最大多数の最大幸福のため）に行ったという場合、社会的本能と共感が功利主義的という2次的な指針を採用させている。このように社会的本能と共感が行動の一次的な指針である²⁵⁾。

ここにおける共同体への共感、レオポルドの理論において、共同体への尊敬という概念に発展している。また、ダーウィンに始まる共同体の拡大が、レオポルドの理論における共同体への尊敬が拡大してきたということの論拠となり、レオポルドの土地倫理を成立させている。

1-3 レオポルドの土地倫理

レオポルドの土地倫理（land ethic）とは、共同体の範囲を土壌、水、植物、動物を総称する土地まで拡大した倫理である²⁶⁾。「土地倫理の狙いは、主にその土地の所有者が、土地に何らかの仕方です手を加えるときの態度を改めさせることにある」²⁷⁾ という目的設定から明らかであるように、レオポルドの理論は身近な生態系への親しみから始まっている。

レオポルドの問題意識は、私有地を保全する動機を利益とすると、他の私有地との生態学的な意味での統一的な土地の保全の可能性がわずかも残らないことであった。そのため、レオポルドは、共同体の福祉や他の私有地ともつながっているという土地の統一性の感覚などによって、所有者の土地の利用法に倫理的な制約をつけようとしている²⁸⁾。

土地倫理は、人間を土地という共同体の支配者から単なる1人の構成員、1人の市民へと変える。それは土地共同体の人間以外の構成員に対する尊敬の念や土地共同体自体への尊敬の念が表れた結果である²⁹⁾。このような土地共同体への尊敬は、私的な所有者や一般の人々を土地の保全に動かししている³⁰⁾。

つまり、ランド・エシックス³¹⁾の土地倫理とは、生態系に対する良心の存在の表われであり、これはまた、土地の健康に対して個人個人に責任があるという確信をも示している。健康とは、土地が自己再生をする能力を備えていることである。自然保護とは、この能力を理解し保存しようとするわれわれ人間の努力のことである³¹⁾。

土地の健康とは、土壌、水、植物、動物という土地の構成要素の充足以上のものであり、構成要素それぞれ、また全体における精力旺盛な自己更新の状態である³²⁾。土地の健康を守っていくためには、土地の保全に際してこれらの構成要素を個別に、また同時に集合として扱う必要があり、ある構成要素を保全するために別の構成要素を傷つけるのであればよい土地利用の方法ではない³³⁾。

そしてレオポルドは土地共同体の健康を具体的に保全していくための倫理的な規準として、以下のものを考案している。土地の共同体の健康の指標として生物共同体（biotic community）の様子で判断することが特徴である³⁴⁾。

物事は、生物共同体の全体性、安定性、美観を保つものであれば妥当だし、そうでない場合は間違っているのだ、と考えることである³⁵⁾。

まず、「全体性」は単なる部分の総和ではなく、競争や相互依存を含む動的な統一を意味する。次に「安定性」は静的または不変の状態ではなく、さまざまな経路とレベルでの栄養循環を機能させる能力を意味する。最後に「美観」はある個物の美しさではなく、全体が調和した測ることができない神秘的な美しさを意味している³⁶⁾。

レオポルドの思想とキャリコットの思想は、分かちがたいほど密接に関連している³⁷⁾。なぜなら、第2章で述べるように、キャリコットの生態系中心主義は、レオポルドの土地倫理を再構築したものと言えるからである。

第2章 キャリコットの理論の全体像

本章では、キャリコットの生態系中心主義の概要、その中でも特に重要となる土地倫理の概要、キャリコットに対する代表的な批判について順番に取り上げ、キャリコットの理論の全体像について紹介したい。なお、キャリコットの理論に対する考察や検討は、第3章で行う。

2-1 生態系中心主義が生まれた経緯

生態系中心主義（ecocentrism）は、レオポルドの土地倫理を改良した理論である。キャリコットの大学教員生活が始まった場所であるウィスコンシン州立大学スティーブンス・ポイント校は、土地倫理の研究をしやすい場所であった³⁸⁾。その場所でキャリコットは、野生動物の絶滅や污水問題などの環境危機を解決するために土地倫理が有効であると考えた。なぜなら、所有者に生態系の管理責任を負わせなければ、環境危機の問題は解決しないと考えたからである。

2-2 キャリコットの生態系中心主義

生態系中心主義とは、人間以外の自然界のさまざまな存在に対して、そして全体としての自然に対して人間の行為が直接与える影響を考慮するような、環境倫理上の立場である³⁹⁾。生態系中心主義によれば、私たちは生態系という共同体の一市民である⁴⁰⁾。なぜなら、私たちは社会と環境の関係性によって構成されており、その関係性に完全に依存しているためである⁴¹⁾。そのため、生態系において野生動物や家畜、人間や植物などの生態系の構成要素は道徳的に同等の地位に位置づけられる⁴²⁾。したがって、この考え方は種差別主義（speciesism）を批判する⁴³⁾。種差別主義とは、同じ生態系の仲間に対する無条件な道徳的優遇を指す。そこで、生態系中心主義は種差別主義を克服する手段として、理論の根底に「共同体への尊敬

（respect for the community）」という概念を置く⁴⁴⁾。生態系中心主義は、共同体への尊敬に基づいて各地域の共同体をとりまく生態系の保全を重視するのである⁴⁵⁾。

また、生態系を保全するためには、科学技術を用いる必要がある⁴⁶⁾。なぜなら、各地域が制約なく生態系を自由に保全すると、より大きな規模の生態系に悪影響を生じさせる可能性があるためである⁴⁷⁾。

このような生態系中心主義の立場をとると、生態系を管理するために獣害を引き起こす野生動物を駆除することが倫理的に正当化される⁴⁸⁾。しかし、この考え方は、後述するように、「環境ファシズムである」という批判を引き起こす。したがって、種差別主義を乗り越えながら、環境ファシズムを回避することが、生態系中心主義の大きな課題である。

キャリコットの生態系中心主義は、土地倫理（land ethic）と地球倫理（earth ethic）によって構成されている⁴⁹⁾。土地倫理と地球倫理には、次のように相補性がある。すなわち、一方で、土地倫理は、地球倫理を具体的に実践するための手段となっている。他方で、地球倫理は、気候変動問題など地球規模の問題を理論の射程外としてしまう土地倫理の欠点を補っている⁵⁰⁾。そこで、生態系中心主義は、私有地など所有権の範囲内における生態系については土地倫理単体で、地球規模の環境問題については土地倫理と地球倫理を合わせて解決すべきであると考ええる。土地倫理の具体的な内容は後に述べるので、以下では地球倫理について述べる。キャリコットは、それぞれの地域生態系を科学に基づいて維持することでそれぞれの地域の文明を維持し、そのまともりとして「地球文明」を維持しようとしている⁵¹⁾。

地球倫理は、地球文明を配慮の対象として地球環境問題の解決を図る倫理である。気候変動問題などの地球規模の問題に対処するために、地球倫理は「目の前の後世」と「未知の未来」の2つの未来というアイデアを導入する。目の前の後世とは、息子や孫など親族愛（love of kith）⁵²⁾を向けることができる子孫が生きる未来である。未知の未来とは時間的に遠い未

「生態系のため」という理由付けが擁護されるための条件は何か（川島）

来であり私が親族愛を向けることができる可能性が低い未来である⁵³⁾。未知の未来は不可知的なものであるために親族愛を向けることが難しい。そこで未知の未来の世代の代用品として地球文明を配慮の対象とする⁵⁴⁾。

したがって、地球文明の保全と完全性、そして慣れ親しんだ生態系と生物共同体を持つ気候を回復させることが、地球規模の環境問題に対する環境倫理の最良の規範となる⁵⁵⁾。そのためには、自己、親族、近親者に対する二重の普遍的な愛⁵⁶⁾と人類文明の成果物やそれを育んだ状況や家庭に対する受託者としての配慮が必要となる。

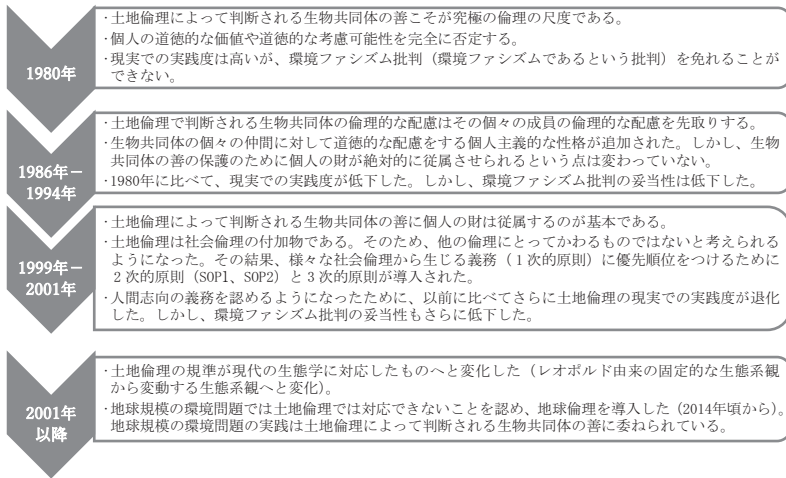
最後にキャリコットの理論は、各個人にとっては一元論、社会のレベルでは多元論という立場を採用している⁵⁷⁾。注意点として、キャリコットが批判しているのは極端な多元論であって、穏当な多元論については受容している⁵⁸⁾。

以下の図表はよりキャリコットの理論を理解するのに役立つが、本稿では論述しない部分に関する参考資料である。図表1は、環境倫理学上のキャリコットの生態系中心主義の立ち位置を表したものであり、図表2はキャリコットの理論の変遷を図式化したものである。

図表1 生態系中心主義の立ち位置⁵⁹⁾

人間中心主義	個体を重視する 非人間中心主義	全体を重視する 非人間中心主義
・素朴な人間中心主義 人間は自然界で特別な存在であり、他の生き物は人間のために存在している。 ・近年の人間中心主義 人間は（神の）代理人として自然の管理を任されている。	・動物解放論 苦痛を感じる個体を配慮せよ。 ・動物の権利論 動物が持つ権利を尊重せよ。 ・生命中心主義 すべての生物は同じ道徳的な価値を持つと考えよ。	・生態系中心主義 生態系の一市民として生態系に配慮せよ。 ・ディープ・エコロジー 生命体は相互に関連した全体の一部であるから、各生命体の生命は平等であると考えよ。

図表2 キャリコットの生態系中心主義の大まかな歴史の変遷⁶⁰⁾



2-3 キャリコットの土地倫理

2-3-1 レオポルドの土地倫理の欠点

キャリコットの土地倫理は、レオポルドの土地倫理の欠点を修正し、現代の環境問題に対応できるようにすることを目的として構築されている。まず、現在の生態学の発展によって、レオポルドの規準における「全体性」と「安定性」は、説得力を欠くようになっている。「美観」は「土地の健康」と同じ意味であり、「土地の健康」は自給自足で再生可能な生態系機能のことを意味するため、部分的に評価できる⁶¹⁾。ただし、現代の生態学から考えると、やはり生物共同体の「美観」だけでは土地倫理の規範として不十分である。なぜなら、レオポルドによれば、生態系が正常に機能するためには、その生態系に関連がある生物群集に属している在来種がすべてそろっていることが必要であるが⁶²⁾、現代の生態学の理解では、そのような固定的な生態系はあり得ないからである⁶³⁾。

さらに、レオポルドの土地倫理は、環境ファシズムであるという批判を受けている。環境ファシズムとは、他のあらゆるものをなげうっても環境

「生態系のため」という理由付けが擁護されるための条件は何か（川島）

を維持せねばならないという考え方である⁶⁴⁾。環境ファシズム批判の提唱者は、人間を土地の一市民とする土地倫理の考え方から、土地倫理の規準の全体性、安全性、美観のために、意図的な人口縮減が必要になるといった結論が導かれると主張する⁶⁵⁾。環境ファシズム批判の要点は、土地倫理が各個体の生命を軽視していることである⁶⁶⁾。

2-3-2 生態系中心主義の理論における土地倫理

キャリコットは、上記のような問題点を受けて、レオポルドの土地倫理の規準を改正し、生態系中心主義の規準を定立した。キャリコットの規準は、レオポルドの土地倫理の規準を改正し、環境ファシズムを回避するために、新たに構築した原則から成る。

a) レオポルドの規準の改良⁶⁷⁾

キャリコットは、自然なく乱⁶⁸⁾という現代の生態学の知見を取り入れ、レオポルドの固定的な生態系の想定を変更した。キャリコットは、「土地の健康」が確保された状態を、現代の生態学が想定している変動的な生態系に対応させたのである⁶⁹⁾。この規準は、生態系を考えるために生物共同体を指標にした場合に1次的原則として機能する。

ある物事が正しいのは、生物共同体の美しさを保ち、通常の空間的・時間的スケールでのみ生物共同体をかき乱す傾向がある場合には、正しい。そうではない場合は間違っている⁷⁰⁾。

b) 環境ファシズム批判を回避するための理論

キャリコットは、環境ファシズム批判をかわすために、土地倫理と人間共同体の倫理を並列に置き、総合的に判断して従うべき倫理規範を決定することを主張した。1つの理論で倫理的行動を決定するという意味でこの理論は一元論となっている。この理論は、具体的には1次的原則、2次的原則、3次的原則の3つの原則で構成され、対立する1次的原則を2次的原則が、対立する2次的原則を3次的原則が調停する。本稿では、これら3つの原則を合わせたものを「キャリコット原則」と呼ぶこととする。

1 次的原則は、人間相互の関係や人間と世界との関係を組織化する主要な原則である。たとえば、汝の父と母を敬え（家族共同体）、汝の国を愛せよ（国家共同体）、人種や国籍関係なくすべての人間の権利を尊重せよ（世界共同体）、土地の健康を保全せよ（生物共同体）といった原則が挙げられる。そのため、1 次的原則が対立する場合があります、その場合は最善の判断をする必要がある⁷¹⁾。

この1 次的原則の対立を調停する原則として、2つの2 次的原則が存在する。2 次的原則が適用されるのは、共同体—共同体、共同体—個人、個人—個人の状況である⁷²⁾。

まず、より親密でより由緒がある共同体の一員であることによって生じる義務や責務を優先するという、第1の2 次的原則（first second-order principle、以下 SOP1）がある。SOP1 は、平常時の共同体への尊敬の強弱を判断するための原則である。「親密さ」は、基本的には家族共同体を最大値として部族、国家、世界、生物共同体と共同体が大きくなるにつれて薄れていくという親密度の度合いを、「由緒」は共同体に所属している時間的な長さを意味する⁷³⁾。

次に、より強い義務や責務がより弱い義務や責務に優先するという第2の2 次的原則（second second-order principle、以下 SOP2）がある⁷⁴⁾。SOP2 は、共同体への尊敬の強弱によつての判断に問題がある場合に対応する⁷⁵⁾。何をより強い義務とするかは人や場合によって変わる。たとえば、キャリコットが生物共同体について考える場合の強い義務とは、より強い義務の指標は「土地の健康」の維持である⁷⁶⁾。

キャリコット原則において、共同体の概念に依拠している親密さ（SOP1）と一種の平等主義的な計算を要するより強い義務（SOP2）は理論的基礎が異なっている。また SOP1 における「由緒」と「親密さ」も概念的に無関係である⁷⁷⁾。したがって、2 次的原則同士でも対立する場合がある。

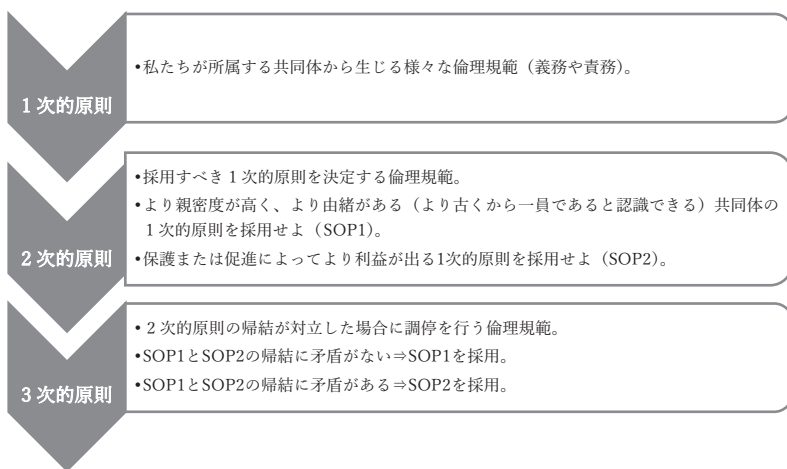
3 次的原則は、2つの2 次的原則を参照する順序を指定し、また、2つの2 次的原則で採用する1 次的原則が異なった場合にどちらを尊重するか

「生態系のため」という理由付けが擁護されるための条件は何か（川島）

を指定する。まず、参照する順序については、SOP1、SOP2 の順で適用する。次に、採用する 1 次的原則が異なる場合については、両者が矛盾するか否かで結果は異なる。両者が矛盾しない場合は SOP1、両者が矛盾する場合は SOP2 が優先する⁷⁸⁾。

以下の図表 3 は、キャリコット原則を図式化したものである。

図表 3 キャリコット原則⁷⁹⁾



キャリコットの原則を現実の事件に適用した場合について、二風谷ダム事件（札幌地裁平成九年三月二七日判決）を題材に例示する。なお、この検討は、読者にキャリコットの原則を適用したらどのようなことになるのかというイメージを持ってもらうことを目的としており、二風谷事件について検討することを目的とするものではない。

1983年、国は沙流川地域（北海道日高地方）の治水、利水などを目的とした二風谷ダム等の建設に関する基本計画を策定し、それに基づき土地所有者と用地取得交渉を開始した。しかし、アイヌ民族である X ら（原告）本人とその被相続人を含む一部地権者との交渉が難航した。そこで、国は事業認定庁となる建設大臣に対し事業認定の申請を行い、1986年12月に事

業認定を受けた（土地収用法16条）。

その後、国は1987年11月、北海道収用委員会Y（被告）に対し権利取得裁決の申請と明け渡し裁決の申立てをし、Yは法39条以下に従い、1989年2月に権利取得および明け渡し裁決（収用裁決）をした。

Xらは、ただちに建設大臣に対して審査請求をしたが、1993年4月に棄却裁決がでたため、XらはYに対して収用裁決の取り消しを求めて訴訟を提起した。争点としては、①本件事業認定は違法であるので収用裁決に違法性が承継されていること、②本件ダムによって得られる公共の利益が乏しいため、本件ダムによって失われる「アイヌ文化の心臓部」である二風谷地域の有する文化的価値、景観的・風致的・宗教的・歴史的諸価値を比較衡量すると、本件事業認定は「事業計画が土地の適正且つ合理的な利用に寄与するものであること」（法20条3号）などの法定要件を欠くことになるという理由である。

判決としては、Xらの請求は棄却されたが、Xらが所有していた土地に関わる収用裁決は違法であるという判断となった。収用裁決が違法なのにもかかわらず、Xらの請求が棄却となった理由は、二風谷ダムがすでに数百億円かけて完成し湛水もしているために収用裁決を取り消すと著しい公の利益が害されるためである⁸⁰⁾。

次項の図式はキャリコットの原則をアイヌ民族のXと行政のYが適用した場合をシミュレートしたものである。ただし、生態系サービスの具体的な算定については、紙幅上無理がある⁸¹⁾。そのため、次項の図表における結果は仮のものである点に注意されたい。また、単純化のために1次的原則は2つだけとした。そして、シミュレーションでは、キャリコットの考えによって生態系に配慮する場合を想定している。したがって、2次的原則の内容は以下ようになる。

【キャリコットのように生物共同体を考える場合の2次的原則の定式⁸²⁾】

SOP1（共同体主義的な原則）

「生態系のため」という理由付けが擁護されるための条件は何か（川島）

a) より古くから所属する共同体の義務や責務を実現できる 1 次的原則を採用せよ。

b) 家族を中心に国、生物群集と広がっていく共同体の同心円のうち、より中心に近い共同体の義務や責務を実現できる 1 次的原則を採用せよ。

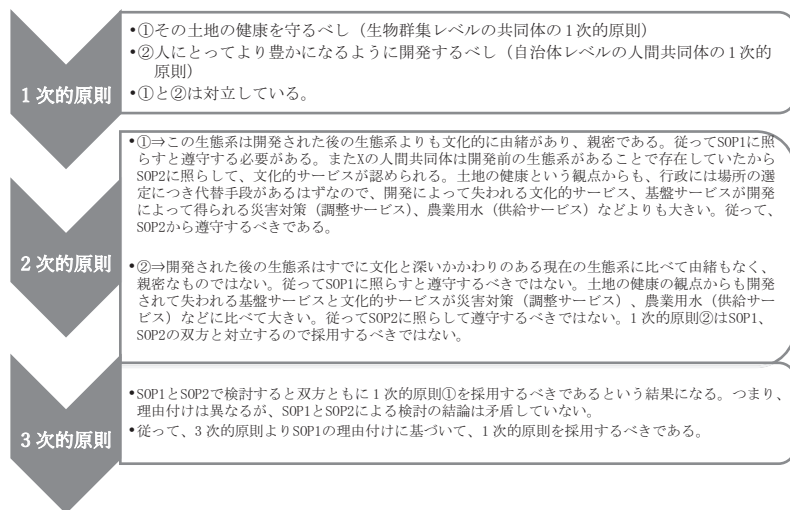
SOP2（平等主義的な原則）

c) 生態系サービスによる人間の福利がより大きくなる 1 次的原則を採用せよ。

SOP2 において生態系サービス（ecosystem services）⁸³⁾ という指標を採用したのは、土地の健康という指標だけで十分に機能するとはいいいがたいためである⁸⁴⁾。すなわち、SOP2 の土地の健康という指標については、現状、キャリコットによる例示しかない。そこで SOP2 を原則として機能させるために生態系サービスの理論を採用する。

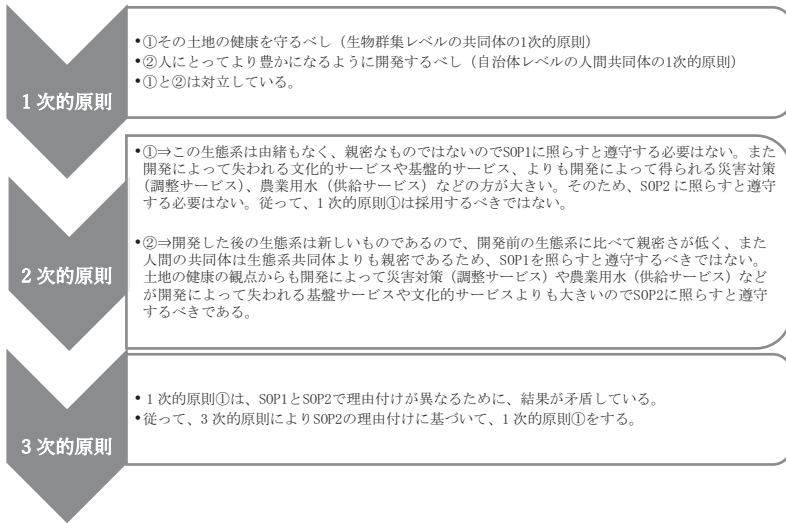
図表 4・5 は X と Y がキャリコット原則を適用した場合をシミュレー

図表 4 「X がキャリコットの原則を適用した場合」



ションしたものである。図表4・5のようにキャリコット原則においては、人によって採用する1次的原則が異なる場合がある。加えて、図表4・5においてで明かなように、キャリコット原則は、生態系の保全のために各個体の生命が一方的に制約を受けるという事態を防いでいる。

図表5 「Yがキャリコットの原則を適用した場合」



2-4 代表的な批判

ここでは、先行研究に従って、キャリコットの理論を揺るがす5つの批判を紹介する。ただし、紙幅の都合により、本稿では、これらの批判の詳細については検討せず、要約にとどめる。

1つ目に、科学に関する批判がある。まず、キャリコットは科学が客観的であることを前提としているが、科学には客観性の問題が存在する⁸⁵⁾。また、生態系中心主義の理論には哲学的に擁護できても生態学的には問題がある⁸⁶⁾。

2つ目に、キャリコットの理論は、「である」から「べき」を導くことができないという自然主義の誤謬の問題がある⁸⁷⁾。ジョン・サール

「生態系のため」という理由付けが擁護されるための条件は何か（川島）

（John Rogers Searle）によれば、ある制度の内部で語ることによってのみ、純粋な事実「である」から仮言的に命令する「すべきである」のみならず、道徳に関する「べきである」を導くことができる⁸⁸⁾。そこで、サールを援用してキャリコットを擁護することも考えられる。しかし、キャリコットの理論には制度の枠組みという事実がない。

3つ目に、コミュニタリアニズムの規範から生態系中心主義を導くことはできないという批判がある⁸⁹⁾。生物でない物は相互依存の共同体というコミュニタリアニズムの前提から外れていると指摘されている⁹⁰⁾。

4つ目に、キャリコットの理論の出発点であるヒュームの道徳的感情には対人間関係という限界があり、生態系には向けられていないという批判がある⁹¹⁾。私たちは、信念などの道徳感情にふさわしい共同体に従う義務がある。しかし生態系は、人間の道徳感情にふさわしく改革できる共同体ではない。

5つ目に、理論の基礎となっているレオポルドはプラグマティストであるから、キャリコットのレオポルド解釈に問題があるという批判（ノートン・キャリコット論争）がある⁹²⁾。仮にレオポルドが多元的な立場をとるプラグマティストであった場合、一元論の生態系中心主義をレオポルドの思想を基礎にして導くことが困難になる。

第3章 筆者の評価

本章では、まずキャリコットの理論の利点について述べ、次に批判的な検討を行う。最後に結論として、この論文の主題について検討する。

3-1 理論の利点

キャリコットの生態系中心主義については第2章で既に述べたが、その中でも特に重要な理論上の利点が、大きく分けて3つある。

1つ目に、「生態系のため」という理由付けが道徳的に効力を持つこと

を擁護する。そのため、生態系を道徳的な配慮の対象とすることで、生態系を無視する誤った環境活動を抑制できる⁹³⁾。

2つ目に、土地の所有者に所有する土地の道徳的な管理責任を発生させることである。ここでの土地の管理という概念は生態系の管理までを明確に含む⁹⁴⁾。その結果、生態系の管理責任の道徳的主体が明確になり、環境汚染対策などの環境活動が効果的に行われる⁹⁵⁾。また、土地の道徳的な管理責任は私たちに生態系の当事者であるという自覚を持たせる。環境活動において、この点を見逃すことはできない。

3つ目に、人間の都合を基礎にしながら、倫理的な次元で種差別主義の問題を乗り越えることができる。また動物だけでなく土壌や植物などの状態が倫理的な対象になるので、他の環境倫理学の理論と比べてよりきめ細やかな環境活動を行うことが期待できる。

3-2 キャリコット原則の批判的検討

ここでは、生態系中心主義の最も大きな問題点としてキャリコット原則の機能性の問題について取り上げる。世間の人々が生態系中心主義を受け入れることができない最大の要因は、環境ファシズムの懸念であり、この批判を乗り越えることが生態系中心主義者にとって最大の課題となる。

キャリコット原則は、前述のように理論の中身としては環境ファシズムを乗り越えている。しかし一方で、そもそも倫理規範とはいえない可能性がある。仮に、キャリコット原則が倫理規範ではないとすると、生態系中心主義は倫理的な次元で環境ファシズムを乗り越えられていないことになる。そのために、ここでは全体としての問題と要素としての問題という2つの論点を検討する。

3-2-1 全体としての問題

キャリコット原則が全体的に歪んでしまった根本的な原因は、キャリコットがある1つの規範からすべてを導くという一元論にこだわったことにある。しかし、キャリコット原則が一元論であるかは疑わしい。ここに

歪みの原因があると筆者は考察する。

キャリコットの理解によれば、1 次的原則と SOP1 はコミュニティアニズム、SOP2 は平等主義に根付いている。そのため、キャリコット原則は、外見上は一元論に見えるが、その内実は多元論である。明らかに、この多元論は、キャリコットが批判した多元論とほとんど変わらない⁹⁶⁾。つまり、キャリコット原則は一元論として作られながら、実のところ多元論である⁹⁷⁾。

したがって、キャリコット原則が倫理規範として機能するには、多元論であることを認めて多元主義に基づいた理論を追加するか、多元論と化しているキャリコット原則を一元論になるように改良する必要がある⁹⁸⁾。筆者は、コミュニティアニズムの理論に統合するべきであると考えている⁹⁹⁾。

3-2-2 キャリコット原則の要素としての問題

a) 1 次的原則の根本的な問題

大きな問題が2つある。まず、複数の視点によって1 次的原則が1つの共同体でも複数生じてしまう問題がある。1 次的原則の最大の問題は、全体主義的な倫理理論と個人主義的な倫理理論を統合できないことである¹⁰⁰⁾。たとえば、生物の共同体のコミュニティの段階でも、人間を生物の共同体の中の平凡な一員とするか、ヒエラルキーのトップに据えるかで結論が変わる。視点の違いによって複数の1 次的原則が生み出されることは明らかであるから、私たちはこれらを全て検討する必要がある。しかし、私たちには、現実問題として、そのように1つ1つ検討する時間も能力もない。

次に、1 次的原則を生み出す共同体が数えられないほど存在してしまうという問題がある。この問題は私たちが把握できないほどの共同体のメンバーであることであることから生じる。基本的に共同体は人間社会という視点を採るならば2人いれば成立するためである。

キャリコットはそれぞれの共同体から1 次的原則が生じてくることを想定している。しかしその想定を採用した実践を考えた場合、私たちは把握

できないほど多くある共同体の1次的原則をすべて網羅しなければならない。これは私たちの時間も能力も限られている以上、不可能である。また無意識下における他の共同体の影響を考えられる以上、特定の共同体だけからその規範を導いたかを確認するすべはない。

この2つの問題を踏まえれば、1次的原則は、私たちが現実にも所属している共同体から自然に生じたものであると考えるべきではない。むしろ私たちの思考の中で混ざり合っている複数の共同体の様々な倫理規範から「これこそがA共同体における1次的原則である」と私たちが決定することで初めて確定する倫理規範である¹⁰¹⁾。

したがって、現実にも所属しているすべての共同体の一次的原則を検討する必要はない。私たちは、関心を寄せる共同体の1次的原則だと考える倫理規範を検討すれば十分である。この理解によって初めて、1つの共同体から複数の1次的原則が導かれるという問題や、把握できないほど存在する共同体の問題を、回避することができる。

b) SOP1 の根本的な問題

大きな問題が2つある。まず、SOP1の首尾一貫性に関する問題がある。すでに説明したように、SOP1における親密さと由緒は別の概念であり、上位下位関係があるわけではない。そのため2つの1次的原則があるときに、親密さが高いAという共同体の1次的原則と、より由緒のあるBという共同体の1次的原則のどちらを優先するかを決めることができない。

次に、キャリコットのよう最も親密で由緒ある共同体を家族とすることには問題がある。例えば生物としての立場をとると、最も由緒がある共同体は生態系である¹⁰²⁾。家族という共同体は生態系があって初めて成り立っているためである。この場合、親密な共同体は家族、由緒ある共同体は生態系ということになる。しかしこの前提を採用すると、家族に向ける愛情を基礎とするキャリコットの理論は成り立たなくなる。

したがって、重視すべき共同体を考える際には、「家族を最も重視すべき」というように固定的に決定するのではなく、私たちがその時その

場で、どの共同体に対して関心を向けているのかによって決定されると考えるべきである¹⁰³⁾。しかしキャリコット原則では、重視すべき共同体に関して、私たちにとって身近であるか否かという指標以外で決定する方法は確立されていない。そのため、重視する共同体に関するさじ加減は、人それぞれであると考えざるを得ない¹⁰⁴⁾。コミュニタリアニズムの理論から最も共通善にかなう1次的原則を持つ共同体を優先するという方法はある。しかし、この方法では重視すべき共同体を決定してからその共同体の1次的原則を採用するという SOP1 の核に抵触してしまう。

したがって、SOP1 が倫理規範として機能することは大変困難であると言わざるを得ない。

c) SOP2 の根本的な問題

SOP2 にも倫理規範としての機能しているのかという問題がある。従来の SOP2 に対する理解によれば、SOP2 の義務は、従来の SOP1 から独立した平等主義から生じる。たとえば、キャリコットの考えでは、原生林の保全の場合には、所属する共同体の利益よりも原生林の利益を優先するべきである¹⁰⁵⁾。また、死にかけた子供がいる場合、SOP2 は家族とディズニールランドで豪遊するよりもこの子供を助けるべきというような義務を要請する¹⁰⁶⁾。これらの義務は、身近な共同体における1次的原則を優先するべきという従来の SOP1 から生じる義務からは独立していると理解できる。

しかしこの理解は、極端な多元論である。なぜなら、身近な共同体を重視しようという従来の SOP1 と、平等主義の原理である SOP2 は、その理論の土台が異なるからである¹⁰⁷⁾。そのため、従来通りのまま SOP2 を機能させるならば、キャリコットは一元論へのこだわりを捨て去らなければならない。したがって、この問題を解決するためには SOP2 の解釈を変える必要がある。

幸いなことに、SOP2 はコミュニタリアニズムの原理として理解することは可能である。各共同体から集められた1次的原則の中で、最も共通善にかなう1次的原則は何かを考えればよいのである。たとえば、原生林を

守るべきという義務を優先するのは、生態系という共同体の利益を優先した方が社会全体の共通善にかなっているからであるという理解が可能である。同じように、子供を助ける義務の場合でも家族という共同体の義務よりも社会全体の共通善という観点から、共同体の義務を優先したという理解が可能である。

このような解釈をするためには、SOP1 の問題で検討したような重視する共同体に関する固定的な前提を破棄し、常に重視する共同体は変動するという前提が必要である。たとえば、共同体Aが共同体Bに比べて重要だから共同体Aが生み出した1次的原則を採用するのではない。共通善から見て重要だと判断した1次的原則を採用した結果、偶然、その時その場では共同体Aを共同体Bに比べて重視しているという結果になったのである。

このような前提を持つことができれば、SOP2 は、コミュニタリアニズムからくるより共通善にかなうより重要な義務の検討を通して、その時点で優先すべき共同体の1次的原則がなんであるかを決定することができる。より重要な義務¹⁰⁸⁾を生じさせる共同体はその時その場において私たちが重視すべき共同体になるのである。

d) 3次的原則の根本的な問題

3次的原則にはそもそも必要なのかという問題がある。なぜなら、SOP1 が明らかに機能しない原則であるために、SOP1 と SOP2 を対立させるまでもなく、SOP2 の結論を採用したほうが合理的だからである。

しかし、SOP1 は全く機能しないというわけではない。親密さと由緒の指標がどちらも他の共同体に比べて高い場合が想定されるためである。この限られた条件において SOP1 は筆者の様な解釈を必要とせず機能できる。

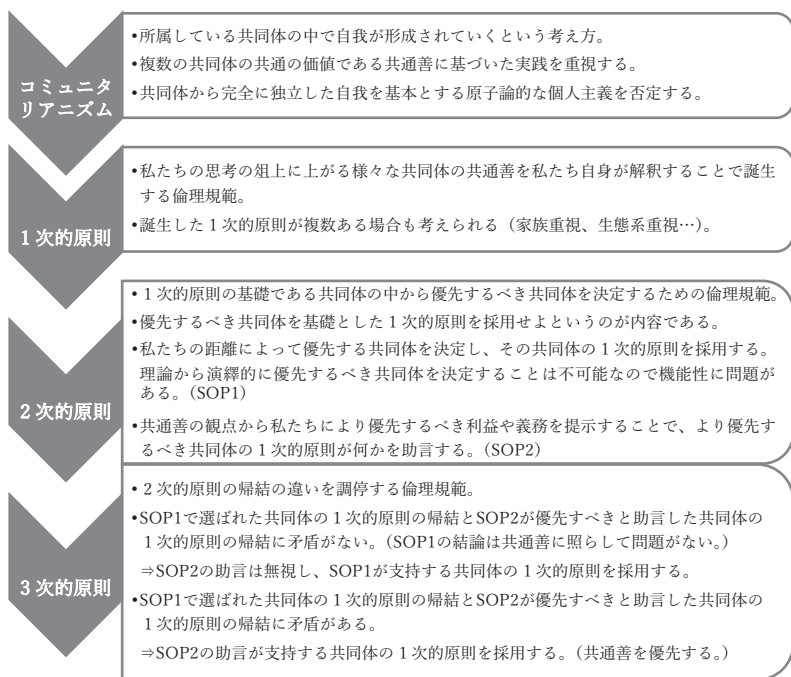
ここでの処理は次のとおりである。まず SOP1 から導かれた1次的原則の帰結と SOP2 から導かれた1次的原則の帰結が矛盾する場合、SOP2 が助言して導かれた1次的原則を優先する。次に両者の帰結が矛盾しない場合は、SOP1 から導かれた共同体の1次的原則を優先する。

「生態系のため」という理由付けが擁護されるための条件は何か（川島）

従来の理解と異なるのは、矛盾した場合について3次的原則が共通善による判断というコミュニタリアニズムの観点で優先すべき2次的原則を決定しているという点である。矛盾する場合はいわずもがなである。また、矛盾しない場合についても、SOP1の結論をSOP2の結論と照らし合わせて共通善になっているかを判断している。従来の理解では、3次的原則の根拠となっている原理は不明瞭であった¹⁰⁹⁾。筆者の理解は、この問題を解決することができる。

最後に以下の図表6はキャリコット原則に関する筆者の考えを整理したものである。

図表6 筆者のキャリコット原則に対する解釈



3-3 結 論

キャリコットの生態系中心主義を採用することができれば、「生態系のために」という倫理的な理由付けは擁護できる。キャリコットの理論を採用する際に問題となるのは、環境ファシズム批判である。キャリコット原則は、しっかりと機能するという条件を満たすことで環境ファシズム批判を乗り越えることに成功している。しかしキャリコット原則には、理論的な機能の問題（SOP1）や共通善にかなう1次的原則を決定するための具体的な規準がないという問題（SOP2）などがある。そのため、現状のキャリコット原則では機能するという条件を満たすことができない。

したがって、共通善にかなう1次的原則をどのように決定するのかという規準が確立されるという条件で、キャリコットの生態系中心主義は理論的に擁護することが可能になると主張する。筆者は共同体への尊敬を測るために、SOP1を廃止し、SOP2だけで判断するべきであると考えている。それにともなって3次的原則も廃止する。そして共通善にかなうより重要な義務を発生させる共同体こそ、その場面でより関心を向けるべき共同体であるという規準を提案する。

キャリコットが環境ファシズムを回避するために作った前提である共同体の固定的なモデルを放棄しているため、この提案のとおりにすると環境ファシズムに至るのではないかという批判があるかもしれない。この批判に対して筆者は、共通善の考慮を通して特定の共同体の価値観（生態系が最も重要とする価値観など）の押し付けや多数派による専制（生態系を保護するべきという多数派による専制など）を回避できると考える。よって、筆者の提案は環境ファシズムに至らない。

終 章

この論文の価値は3つある。1つ目に、キャリコット原則の新しい解釈と困難な課題を提示したことである。2つ目に、日本で初めて、環境倫理

「生態系のため」という理由付けが擁護されるための条件は何か（川島）

学のパイオニアであるキャリコットの理論の全体像を紹介したことである。3つ目に、生態系中心主義という、環境法においてもあまり注目されてこなかった理論¹¹⁰⁾について、活用の可能性を示したことである。たとえば、生態系中心主義の理論は、自然界での正義論や生態系に価値を置いた環境法制などの新たな分野を切り拓くポテンシャルがある。

一方で、本稿では検討していない困難な問題が2つある。まず1つ目の問題は、同じ土地を管理する責任を持つ者同士が競合した場合にどのように対応するかという問題である。たとえば、二風谷ダムの事例のように、当事者が同じ土地に対して異なる生態系を想定している場合が考えられる。キャリコットの理論には、個人の倫理的な行動を決定する機能しかない。そのため、複数人の決定を調停することができない。筆者はこの問題について、コミュニタリアニズムが参加民主主義や熟議民主主義との親和性が高いことを根拠に、民主主義の理論によって補うことで解決できると考えている¹¹¹⁾。

次に2つ目の問題は何を規準にして善い生態系を考えて行くのかという問題である。たとえば、在来種と外来種を区別することや外来種を一方的に悪であると断じること自体が時代遅れであるという学説がある¹¹²⁾。外来種が生物多様性を向上させることもあるし、そもそも在来種と外来種の区切りは人間の都合によるものである。

ここまでで明らかなように、どんな指標を使うにせよ人間にとってどのような生態系が望ましいかという規準で善悪を論じていくしかない。筆者は、人類が日本国憲法25条にある生活を送れるような生態系を善として規準を作るべきだと考えている。まずは100年後に健康的で文化的な最低限度の生活ができるような生態系の条件は何かということを科学的に算定し、その理想の生態系から外れたら悪とする。気候変動問題を抱える昨今、当面はこのような規準が善いのではなかろうか。

最後に、今後の展望を述べる。これまでの法哲学は、人間の共同体における法および正義の検討に終始しており、動物倫理学でさえも、野生動物

は検討の範囲外とする傾向があった。しかし、生態系中心主義を採用することで、野生動物の管理の正義、生態系を管理する負担の公正な分配問題などに取り組むことができる。筆者は、特に野生動物管理における正義論というテーマに取り組んでいきたい。

- 1) キャリコットは、1971年に米国ウィスコンシン州立大学スティープス・ポイント校において、世界で先駆けて環境倫理学の講座を開講すると同時に、1979年に世界で初めてこの分野の専門誌を発行した人物である。マイケル・P・ネルソン（著）・須藤自由児（訳）「J・ベアード・キャリコット」ジョイ・A・バルマー（編）・須藤自由児（訳）『環境の思想家たち 下 現代編』（みすず書房、2004年）249頁。
- 2) ニホンジカで約90%、イノシシで約95%が廃棄処分となっている（2020年現在）。鷲谷いづみ・梶光一・横山真弓・鈴木正嗣（編）『実践 野生動物管理学』（培風館、2021年）171頁。
- 3) 生態系中心主義の立場を採れば、人間と野生動物が互いに深く干渉しない健全な生態系のために、街に出没した熊を駆除することが倫理的に可能になる。これは、動物愛護論者の各動物の個体の尊重という規範に対して倫理的な意味で対抗するが可能になったことを意味する。熊の問題については（読売新聞「市街地にクマに餌難 難題」（2024年12月4日朝刊記事））などで報じられている。
- 4) 環境倫理学は、1970年代にアメリカで誕生し、1990年代には日本にも導入されている。初期の環境倫理学のテーマの核心は最終的に人間のために自然保護をするという意味での「人間中心主義」から脱却し、保護する自然そのもののために自然保護をするという考え方に転換することであった。しかし、現代では人間と自然の関係性に注目して環境を考えるべきだとされている。また、1990年代になると、環境倫理学によって構築された理論が現実の環境政策に対して有効な応答をなすことができないという批判が起こった。そのため、環境倫理学は理論構築よりも、具体的な政策や実践に目を向け、科学など他の環境研究分野と連携するべきだとする環境プラグマティズムという立場が生まれている。鬼頭秀一『自然保護を問いなおす——環境倫理とネットワーク』（筑摩書房、1996年）34頁、鬼頭秀一「環境倫理の現在——二項対立図式を超えて」鬼頭秀一・福永真弓（編）『環境倫理学』（東京大学出版会、2009年）1-22頁、吉永明弘「本書が取り組む三つの課題」吉永明弘・福永真弓（編）『未来の環境倫理学』（勁草書房、2018年）1-8頁、吉永明弘「環境倫理学の歴史と背景——沈黙の春からSDGsまで」吉永明弘・寺本剛（編）『環境倫理学』（昭和堂、2020年）1-16頁を参照。
- 5) Olusegun S. Samuel, *J. Baird Callicott's Ecological Communitarianism: A Critical Analysis* (London: LAP Lambert Academic Publishing, 2014), p. 96.
- 6) J Baird Callicott, *In Defense of the Land Ethic: Essays in Environmental Philosophy* (Albany N.Y.: State University of New York Press, 1989), pp. 79, 85.

「生態系のため」という理由付けが擁護されるための条件は何か（川島）

キャリコットは、共感についてヒュームとともにアダム・スミスをも根拠にしようとしている（*ibid.* p. 79）。しかし、キャリコットにおけるアダム・スミスの記述はほぼ記述されていない。わずかにある説明の内容についてもダーウィンがヒュームとアダム・スミスの道徳感情論を彼自身の倫理学の先行事例として引用していることから、彼らの倫理学はダーウィンの倫理の進化に従ってより広い社会に広がって行くと言明してあるだけである（*ibid.* pp. 53, 79）。

したがって、キャリコットはヒュームとアダム・スミスの道徳感情論を同じものないし、ほぼ同じと見なし得るものとして捉えていることになる。しかし、ヒュームの共感を考える観点である一般的観点は個別具体的で経験的な観点であるのに対し、アダム・スミスの観点である公平な観察者は普遍的で理想的な観点であって性質がまったく異なっている（デイヴィッド・ヒューム（著）・神野慧一郎・林智雄（訳）『道徳について』（京都大学出版会、2019年）293-294頁）。

よって、本稿では直接的な記述のあるヒュームの共感理論については説明するが、アダム・スミスの共感理論については取り上げないこととする。

- 7) Callicott, *supra* note 6, pp. 79, 85.
- 8) *Ibid.* p. 81.
- 9) *Ibid.* p. 92.
- 10) ヒューム・前掲注 6) 31頁。
- 11) 同上書201-203頁。
- 12) 同上書228頁。なお、情念（passion）とは行為の動機づけと関係するものを意味し、快苦の立場としっかりと結びついている（同上書89頁）。また、感情（sentiment）とは道徳的な評価と関係するものである（同上書9頁）。
- 13) 同上書202頁。
- 14) 同上書270頁。
- 15) 同上書204頁。ヒュームによると正義とは人類の善という目的のために人為的に発明されたものであり、同じようなものとして統治機構への忠誠や諸国家間の法、慎ましさを礼儀作法についても、社会の利益のために人間が考案したものであると述べている（同上書204頁）。
- 16) 同上書206頁。
- 17) 同上書269-270頁。
- 18) J. Baird Callicott, *Thinking Like a Planet: The Land Ethic and the Earth Ethic* (Oxford: University Press, 2014), p. 55.
- 19) *Ibid.* p. 61.
- 20) チャールズ・ダーウィン（著）・今西錦司（訳）「人類の起源」池田次郎・伊谷純一郎（訳）『世界の名著39 ダーウィン』（中央公論、1967年）186-187頁。
- 21) 同上書184頁。
- 22) 同上書170頁。
- 23) 同上書182頁。
- 24) 同上書169-170頁。

- 25) 同上書182-183頁。
- 26) アルド・レオポルド (著)・新島義昭 (訳)『野生のうたが聞こえる』(筑摩書房、2024年) 330頁。
- 27) 太田和彦『土地倫理——アメリカ環境倫理学の出発点』吉永明弘・寺本剛 (編)『環境倫理学』(昭和堂、2020年) 77頁。
- 28) アルド・レオポルド (著)・鈴木昭彦 (訳)「自然保護——全体として保護するのか、それとも部分的に保護するのか」小原秀雄 (監修)『環境思想の多様な展開』(東海大学出版会、1995年) 54-55頁。
- 29) レオポルド・前掲注 26) 331頁。
- 30) レオポルド・前掲注 28) 54-55頁。
- 31) レオポルド・前掲注 26) 356頁。
- 32) レオポルド・前掲注 28) 46頁。
- 土地の構成要素の充足とは、土地のある特定の要素が満たされているという意味である。例えば、クマ100頭という理想がある場合、クマが100頭生息していればクマという構成要素が充足したと判断される。
- 33) 同上書53頁。
- たとえば、土地のある構成要素の保全のために他の構成要素を傷つけると構成要素の相互依存によって、土地のバランスが壊れて土地が病気になるってしまう。
- 34) J・ベアード・キャリコット (著)・山内友三郎・村上弥生 (監訳)『地球の洞察——多文化時代の環境哲学』(みすず書房、2009年) 436-437頁。キャリコットの土地倫理は生態系において生物の要素だけでなく、土壌や水域などの要素も考慮しているため、山内らは生物共同体と翻訳している。この論文でも山内らの訳を採用する。また、生物共同体と生態系は同じようなものとして扱っている個所もみられるが、原文では異なる単語が使われている。そのため、本稿では土地倫理において生物共同体は生態系の指標であると考え。
- 35) レオポルド・前掲注 26) 362頁。
- 36) 太田・前掲注 27) 76頁。
- 37) ネルソン・前掲注 1) 251頁。
- 38) J. Baird Callicott, "From Civil Rights to Nature's Rights," *Journal of World Philosophies* 5, no. 1 (2020), p. 185.
- ウィスコンシン州立大学ステイブンス・ポイント校の周辺は野生動物管理学の専門家であるレオポルドが野生動物管理学の基礎となる思想である土地倫理を生み出すきっかけとなる場所だった。加えて、この大学はレオポルドらの影響もあって野生動物管理学など土地倫理を活用しやすい学問が盛んだった。
- 39) キャリコット・前掲注 34) 58頁。
- 生態系と人間の関わりは、① 全くまたはあまり人間がかかわっていない段階、② 人間がかかわった結果、生態系は変質しているが、人間と自然のバランスがとれたかたちで生態系が変質している段階、③ 人間活動によって人工化が進んだ段階 (自然を全く考えない) の3つに分類される (鷲谷いづみ・武内和彦・西田睦『生態系へのまなざし』(東京大学出版会、2005年) 101頁)。キャリコットが、人間と生態系の関りを重視していること

「生態系のため」という理由付けが擁護されるための条件は何か（川島）

から、筆者はキャリコットの生態系中心主義における生態系は①と②であると理解してよいと考える。

また、近年の環境倫理学では環境に都市を含める考え方が生まれていることやコウノトリと住む街づくり（兵庫県豊岡市）のように都市の中で野生動物と共生しようとする傾向がみられることを踏まえると、②の生態系には都市も含むと考えるのも問題はないと考えられる。（吉永明弘『都市の環境倫理——持続可能性、都市における自然、アメニティ』（勁草書房、2014年）、所谷茜・杉田早苗・土肥真人「コウノトリを地域の資源とする諸自治体の取り組みに関する研究——コモンズ論の観点からの分析」『計画行政』45巻2号（2022年）43-50頁）。

- 40) 生態系中心主義を広める手段は環境教育である。キャリコットは生態系を共同体と捉える考え方を真のエコロジーと呼ぶ。そして、幼稚園から大学まであらゆる教育レベルでこの考え方を教育するべきだと述べている。キャリコットによると、環境教育によって生態系中心主義が1人の夢から全人類の現実へと変わるという（Callicott, *supra* note 6, p. 237.）。

- 41) J. Baird Callicott, “The Topos of Mu and the Predicative Self,” *Dialogue and Universalism* 33, no. 2 (2023), p. 9.

キャリコットの考えでは、存在は個体自体と関係性が合わさって成り立っている。たとえば、シカという生き物はシカという個体だけで無条件にシカという生物になっているのではなく、植物やシカを食べる捕食者、生息地の特性など多数の変数との関係においてシカという存在になっている（*ibid.* p. 15）。Samuelなどは、キャリコットの思想を Ecological Communitarianism と表記している。

- 42) J. Baird Callicott, “Animal Liberation and Environmental Ethics: Back Together Again,” *Between the Species* 4, no. 3 (1988), p. 168.

生態系における道徳的な権利とは、それぞれの存在の生存の在り方が尊重される権利のことである。そのため、ベジタリアンのように生存のために罪なき動物を殺傷しないという考え方は、生物社会での生物の本来の生存の在り方（食われるという権利）を尊重していないことになる（*ibid.*, p. 168）。また、生態系における道徳的な地位の平等は人間社会における道徳的な地位の平等を意味しない。そのため人間の共同体において、野生動物、家畜、人間の道徳的な地位を同等にするべきではない（*ibid.*, pp. 167-168）。

このように考えることでキャリコットは生態系中心主義と動物解放論は同じ理論的な傘の下で一体化できると主張する（*ibid.*, p. 169）。しかしながら、動物解放論のそれぞれの個体に対する倫理的な配慮と生態系中心主義の生態系自体への配慮における根本的な対立点は解消できない（渡辺啓真「人間・動物・環境」『生命倫理』6巻1号、83頁脚注）。

- 43) Callicott, *supra* note 6, p. 16.

種差別主義を乗り越えることは困難であり、生命平等主義でも乗り越えられていない。例えばゴキブリと人間を同じ道徳的な価値づけに置くことは困難である。

- 44) Callicott, *supra* note 18, pp. 63-64.

共同体への尊敬の強弱は家族という共同体が最も強く、生態系という共同体が最も弱い。共同体への尊敬は基本的には私たちからの共同体の距離によって弱くなっていくためであ

る。共同体への尊敬の強弱は基本的には、共同体への親密さや由緒で判断される (*ibid.*, pp. 66-67)。

- 45) 家族に対して負う義務、隣人に対して負う義務、国や同胞に対して負う義務は異なっている。このように全ての倫理的な対象に対して公平、普遍、平等な配慮を要請するわけではない (J. Baird Callicott, "How Ecological Collectives Are Morally Considerable," in Stephen M. Gardiner and Allen Thompson (eds.), *The Oxford Handbook of Environmental Ethics* (New York: Oxford University Press, 2017), p. 122)。
- 46) キャリコットは、ポスト・モダンに基づく生態学的な思考の枠組みが社会、経済、政治組織を徐々に変えていくと確信している (キャリコット・前掲注 34) 51-52頁参照)。そのため、環境倫理は生態学や相対性理論や量子論、進化論、宇宙論といったポスト・モダンの科学的世界観に基づいて考えなければならないと主張している。(キャリコット・前掲注 34) 57-59頁参照)。
- 47) キャリコットは世界各地の環境倫理を研究して、普遍的な環境倫理として統合させることを目指す「比較環境倫理」という考え方を提唱している (同上書59-63頁参照)。その例として同上書では、西洋、東洋、アフリカ、オセアニア、南北アメリカ等が取り上げられている。
- 48) Callicott, *supra* note 6, p. 21.
- 49) J. Baird Callicott, "The Land Ethic and the Earth Ethic (s)," *Ethics, Policy & Environment* 24, no. 1 (2021), p. 41.

土地倫理は人間の利益ではなく生態系の利益を考えるという性質上、非人間中心主義に分類される。一方で地球倫理は成り立ちからして人間中心主義に属する倫理である必要がある (*ibid.*, p. 41)。すなわち、キャリコットの理論は人間中心主義でも非人間中心主義者でもなく、双方が統合されたものと考えるべきである。したがって、従来のようにキャリコットの理論を非人間中心主義に属すると考えることは危険である。

- 50) 気候変動問題は時間・空間のスケールが広すぎるために、土地倫理を直接適用することは困難である。(Callicott, *supra* note 18, p. 300)。キャリコットの考えでは、地球規模の気候変動によって脅かされているのは、完新世の気候とそれに適応した生物相である。そのため、気候変動問題について「生態系が破壊されるから」など非人間中心主義的な理由付けをすることはできない。生態系自体は気候変動によって変動しても破壊されないからである。したがって、地球の環境を守りたいとは、人間の今の暮らし (文明) を続けることができる地球の環境を守りたいという人間中心主義の理由付けが必要になる。
 - 51) J. Baird Callicott and James Mcrae (eds.), *Japanese Environmental Philosophy* (New York: Oxford University Press, 2017), p. 302.
- 上位の共同体での生体系の維持は下位の共同体の活動による結果であるという意味で、土地倫理の実践によって地球規模の生態系が維持されていると言える。
- 52) J. Baird Callicott, "Environmental Ethics in the Anthropocene," *Transtext(e)s Transcultures* 13 (2018), pp. 14-15.

キャリコットはヒュームに基づいて家族に対する親族愛を正常な人間ならば普遍的に持つ物であると考えている。

「生態系のため」という理由付けが擁護されるための条件は何か（川島）

53) Callicott, *supra* note 49, p. 33.

54) Callicott, *supra* note 18, p. 302.

理由として3つ述べている。1つ目に地球文明は明白に存在する。2つ目に私たちの生活そのものが依存している。3つ目に地球規模の気候変動とほぼ同じ時間スケールで長生きする可能性がある。(Callicott, *supra* note 49, p. 39)。文化の多様性は生物の多様性に基づいている(キャリコット・前掲注34)61-63頁)。「文化とは、人間による創造活動の結果であり、文明は人間による文化の実践活動の結晶である」(吉山青翔「文明と文化の概念上の非一致性」『四日市大学環境情報論集』9巻2号(2005年)82頁)。キャリコットの文化相対主義を科学で統合するという考え方を前提に置くと各文化が統合されながら実践される結果として、地球文明が成り立つことになる。したがって、文化を守ることが存在条件である生態系を守ることを意味するように、地球文明を守るといことはその存在の条件である地球の生態系を守ることを意味する。

55) Callicott, *supra* note 49, p. 39.

56) Callicott, *supra* note 52, p. 16.

二重の普遍的な愛とは目の前の後世の未来における配慮のことである。気候変動問題に関心がない人でも通常、子孫のための相続については関心を持っており、快適で穏やかな気候や美しい世界についても相続物として考えることができる。しかし、気候は私の子孫にだけ相続することはできない。相続するためには実質的にすべての人と協同するしかなく、それは未来の人類に対する愛の表れといえる(*ibid.*, p. 15)。

57) 平石隆敏「道徳的多元主義のどこが問題なのか?——功利性の倫理、義務の倫理、土地の倫理」『京都教育大学紀要』95巻(1999年)99頁。

キャリコットは各個人の規範というレベルでは一元論者であり、社会として見たレベルでは人々の環境倫理の多様性を認めるという意味で多元論者である。

58) Peter S. Wenz, "Minimal, Moderate, and Extreme Moral Pluralism," in J. Baird Callicott and Clare Palmer (eds.), *Environmental Philosophy: Critical Concepts in the Environment. v. 3.: Policy, Pluralism, and Pragmatism* (London; New York: Routledge, 2005), p. 175.

穏健な道徳多元主義とは、単一な理論の中に様々な道徳的な原則を含んでいるという形態の多元主義である(*ibid.*, p. 172)。これに対比されるのが極端な多元主義であり、これは異なる文脈、場面ごとに異なる倫理理論を採用する立場である。すなわち極端な多元主義は、ある時は功利主義、ある時は義務論といったように好きな時に好きな倫理理論を採用してしまう(*ibid.*, p. 169)。キャリコットは極端な多元論を批判している。

59) 吉永・前掲注39)8-13頁、鬼頭・前掲注4)「環境倫理の現在——二項対立図式を超えて」4-8頁、J・ペアー・キャリコット(著)・千葉香代子(訳)「動物解放論争——三極対立構造」小原秀雄(監修)『環境思想の多様な展開』(東海大学出版会、1995年)64-66頁、75-76頁、森岡正博「ディープ・エコロジーと自然観の変革」小原秀雄(監修)『環境思想の多様な展開』(東海大学出版会、1995年)109-110頁を参考に筆者作成。

60) Norva Y. S. Lo, "The Land Ethic and Callicott's Ethical System (1980-2001): An Overview and Critique," *Inquiry* 44, no. 3 (2001), pp. 331-358. の記述などを参考に筆者作成。

- 61) Callicott, *supra* note 18, pp. 96-97.

「全体性」は、生態系の構成種の出入りが頻繁で確率的であるので把握することができず、「安定性」は、生態系の構成種の方向性のない遷移と自然かく乱によって生態系においてほとんど保たれていない。

- 62) レオポルドは生態系の変化を非常にゆっくりとした時間のスケールで考えていた。そのためレオポルドが考える生態系は現代の生態学者から見て固定的であると理解される (*ibid.*, p. 97)。

- 63) この問題は構成主義 (Compositionism) と機能主義 (Functionalism) を対立させて考えるために生じている。レオポルドなどの固定的な生態系の考え方を構成主義という。この立場では生物共同体の中での相互作用に注目し、生物多様性の保全や生物学的完全性、生態学的修復を考える。一方、生態系の生物相を物質循環とエネルギーの流れの補完的なプロセスの瞬間に過ぎないとして、生態系の健康を考える立場を機能主義という。現代の考えでは、経済的に価値の高い種が経済的に価値の低い種に置き換わったとしても前者が後者と同じ生態学的な機能を十分に果たしていれば、生態系は美しいと評価される (J. Baird Callicott, Larry B. Crowder, and Karen Mumford, "Current Normative Concepts in Conservation," *Conservation Biology* 13, no. 1 (1999), pp. 31-32)。

- 64) 伊勢田哲治『動物からの倫理学入門』(名古屋大学出版会、2008年) 280頁。

この批判の起源は、動物の権利論を支持するトム・レーガン (Tom Regan) から始まっている。彼は土地倫理についてより大きな生物的な善のために個体が犠牲にされることははっきり予見されると述べ、このことを環境ファシズムであると述べている (トム・レーガン (著)・青木玲 (訳)『動物の権利の擁護論』小原秀雄 (監修)『環境思想の多様な展開』(東海大学出版会、1995年) 34-35頁)。なお、レーガンは "Environmental fascism" という言葉を使っている。

- 65) Callicott, *supra* note 18, p. 92.

- 66) 谷本光男『環境倫理のラディカリズム』(世界思想社、2003年) 168頁。

- 67) 改良したレオポルドの規準は、自然の本質的な価値の源泉として生態系の美的な価値に焦点を当てる「環境美学」(Land Aesthetic) の影響が強い (Gregory M. Fahy, "A Deweyan Response to J. Baird Callicott's Land Aesthetic," *Contemporary Pragmatism* 9, no. 1 (2012), p. 53)。キャリコットは複雑で調和のとれた生態学的な関係そのものを美しさであると考えている。そして、生態系の美しさについて、進化論と生態学の科学的理解に基づくものであり客観的なものであると仮定している (*ibid.*, pp. 58-59)。

- 68) かく乱とは、生態系の在り方 (生物相) を変容させることである。かく乱には自然なかく乱と人為的なかく乱がある。前者の例として、火山の噴火や竜巻などが挙げられる。後者の例としては、森林の皆伐や海岸の開発などが挙げられる。生態系が自然のかく乱によって変化してきたことを考えると、急速かつ人為的なかく乱は生態系の自然な変化を乱すことになる (Callicott, *supra* note 18, pp. 95-96)。

- 69) キャリコットは「土地の健康」について構成主義と機能主義を統合させることで、レオポルドの理論の現代化を構想している。具体的には正常な生態系機能のデータベースとするために生物学的多様性と完全性を保全する保護区を保全し、それを元に人間とかかわり

「生態系のため」という理由付けが擁護されるための条件は何か（川島）

のある場所での生態系の健全性の維持を図っている（Callicott et al., *supra* note 63, pp. 31-32）。このように生物群集の完全性という概念を捨て去ることがない理由としては、キャリコットがプラトン哲学（プラトンの美学）の研究者であるためと考えることができる（Callicott, *supra* note 38, p. 184）。キャリコットとプラトンの関係について論じた論文に Richard J. Klonoski, “Callicott’s Holism: A Clue for a Classical Realist Contribution to the Debate Over the Value of Animals,” *Between the Species* 7, no. 2 (1991), pp. 97-101. がある。

- 70) Callicott, *supra* note 18, p. 97.

生態系を判断する場合の時間的なスケールは、生態学的ななく乱（自然ななく乱）の周期性で定義される生態学的時間である。具体的には、人間が入植する前を 0 として考える。この時間スケールで在来種や外来種を判断し、適切な生態系になるように人間が生態系を管理するべきである（J. Baird Callicott, “Choosing Appropriate Temporal and Spatial Scales for Ecological Restoration,” *Journal of Biosciences* 27, no. 4 (2002), pp. 418-419）。入植する前の時間について、アメリカでいえば、コロンブスがアメリカを発見した1492年が基準となる（*ibid.*, p. 415）。

- 71) Songül Köse, *Callicott’s Ecocentrism: Steering Between Speciesism and Ecofascism*, A Thesis Submitted to the Graduate School of Social Sciences of Middle East Technical University (2014), p. 59.

- 72) キャリコットによると家族、市民社会、国家、生物の共同体などそれぞれの段階で特有の倫理（1 次的原則）が存在する。人は複数のコミュニティの一員であるから 1 次的原則を適用しようとすると多くの場合、様々な 1 次的原則の対立に直面することになる（J. Baird Callicott, *Beyond the Land Ethic: More Essays in Environmental Philosophy* (Albany N.Y.: State University of New York Press, 1999), p. 173）。

- 73) Olusegun S. Samuel and Rotimi Omosulu, “Ubuntu Thinking on Biodiversity Loss: The Inadequacies of Egalitarian and Communitarian Solutions,” *Journal of Applied Philosophy* 41, no. 1 (2023), p. 155.

- 74) Callicott, *supra* note 18, pp. 66-67. 留意点として、アルゴリズム的な確実性を匂わせるかもしれないが、すべて同じ決定に至るわけではない。

- 75) 例として女性器の切除のように共同体内のモラルが普遍的な人権に反している場合が想定される。SOP1 だけで判断するとこうした人権的に問題がある共同体内の慣習が優先されることになる。キャリコットは共同体内の道徳だけでなく、普遍的な人権にも重きを置いている（*ibid.*, p. 66.）。

- 76) Samuel and Omosulu, *supra* note 73, p. 155.

また、SOP2 のより強い義務を何によって判断するかは人や場合によって異なる。キャリコットによれば、ジャン・ポール・サルトルが「実存主義は人間的である」によって有名にした事例を挙げている。これは第 2 次世界大戦中にフランスがナチスの占領下にあった時代に、イギリスでフランス自由軍に入隊するか敬う母親のためにイギリスに残るかというジレンマに陥っているという事例である。この場合の SOP2 におけるより強い義務はフランスを存亡から救う義務であり、弱い義務は母親を敬う義務となる（Callicott, *supra*

note 72, p. 73.)。

- 77) 筆者がルオのアイデアをもとに作成。Lo, *supra* note 60, p. 350.
- 78) Callicott, *supra* note 18, p. 67. キャリコットは、Lo, *supra* note 60, pp. 331-358. を引用して説明している。SOP1 と SOP2 が矛盾しない例として、飢えた自分の子供と飢えた他所の子供がいる際に、自分の子供へ食事を与える義務を優先する場合が挙げられる。この場合、2 人の子供の利益は等しいので SOP2 に照らすとどちらの子供を助けてもよい。すなわち、共同体主義的な SOP1 と平等主義的な SOP2 の結果は矛盾していない (Lo, *supra* note 60, p. 352.)。
- 79) Callicott, *supra* note 18, pp. 66-67 参照。
- 80) 由喜門眞治「二風谷ダム事件判決——札幌地裁平成九年三月二七日判決、判例時報一五五八号三三頁——」『環境法研究』26巻 (2001年) 52-53頁。LEX/DBインターネット 文獻番号28020976で全文が読める。
- 81) 例えば文化的サービスの客観的な数値化の理論はまだ確立されていない。及川敬貴『人新世のエコロジー——自然らしさを手なずける』(日本評論社、2023年) 79-81頁参照。
- 82) キャリコットの記述を元に筆者が作成した。
- 83) 及川・前掲注 81) 42-47頁参照。
生態系サービスとは、生態系サービスの供給が安全や健康などの人間の福利に影響を与えているという理論である。生態系サービスは、資源の供給 (供給サービス)、災害や公害の緩和 (調整サービス)、精神的な充足など (文化的サービス)、他の3つのサービスを支えている植物の光合成、土壌の形成や栄養循環など (基盤サービス) の4種類がある。キャリコットの指標では基盤のサービスしか測ることができない。
- 84) 「土地の健康」が確保されるための指標の具体例として、生物多様性が挙げられている。生物多様性に限れば、1単位当たりの景観あたりのバイオマス (化石燃料を除く有機性の資源) の生産量指標である生物学的生産性、種の多様性、個体群の遺伝的多様性、要となる種の保護、生態学的機能 (栄養経路など) などが挙げられている。これらはほんの一部である (J. Baird Callicott and Fernando J. R. Da Rocha (eds.), *Earth Summit Ethics: Toward a Reconstructive Postmodern Philosophy of Environmental Education* (New York: State University of New York Press), pp. 156-157)。
- 85) クリスティン・シュレーダー＝フレチェット (著)・松田毅 (訳)『環境リスクと合理的意思決定——市民参加の哲学』(昭和堂、2007年) 69頁。
内容としては、市民の価値判断が妥当でないことを示すためにはどの価値判断が科学的合理性、科学的客観性と両立するかを考える必要がある。事実と価値のジレンマ、標準化のジレンマ、誘因のジレンマ、最小値のジレンマ、インフォームド・コンセントのジレンマによって、担保できないためである。また、生態系中心主義は一般市民に量子力学や生態学の高度な知識を要求するため、エリート主義に陥る危険性が非常に高い。力を持った主体が他の主体に対して都合がよい科学基準を押し付ける事態も懸念される。さらに、科学の進展によって生態系中心主義の理論は大きな影響を受ける。そのため、理論の安定性の問題もある。
- 86) Kristin Shrader-Frechette, "Biocentrism, Biological Science, and Ethical Theory," in

「生態系のため」という理由付けが擁護されるための条件は何か（川島）

Wayne Ouwerkerk and Jim Hill (eds.), *Land, Value, Community: Callicott and Environmental Philosophy* (Albany: State University of New York Press, 2002), pp. 85-95.

瞬間で細かく変化し続ける生態系の最善の状態を瞬間的に科学によって判断することは不可能である。このことを踏まえると、科学を用いて一定のスパンで生態系の最善の状態を判断することも不可能である。そのためキャリコットの理想は目標程度にとどめるべきである。現場では、状況に対してできる限り善い生態系を維持していくという順応的な管理が大切になる。

- 87) 大鹿勝之「環境倫理学と Is/Ought の問題——ヒュームとキャリコット」『東洋大学大学院紀要』53巻（2016年）81-91頁参照。

「である」から「べき」を導けるとすると、自然界は弱肉強食であるという事実から、弱者には手を差し伸べるべきでないという倫理規範を導くことができる。しかし、これは倫理的に望ましい結論とは言にくい。このように自然界の事実から倫理的に望ましくない倫理規範を導くことを自然主義の誤謬という。

キャリコットの理論は、科学的な事実が情念（道徳感情）を喚起し、倫理規範を導くという論理を採っている、これは一見すると、自然主義の誤謬を乗り越えているように見える。しかし、キャリコットが根拠とするダーウィンは、道徳感情が本能の次元にあると述べている。本能による行動は生物としての行動である。つまり、道徳感情を本能の次元の話にしてしまうと、キャリコットの論理は結局、事実から倫理規範を導いていることになる（Shrader-Frechette, *supra* note 85, pp. 85-95.）。

- 88) たとえば、条令などで路上喫煙禁止という事実がある場合、犯罪はいけないことだという情念が生まれ、20歳未満は飲酒をやめるべきという道徳的な「べき」が導かれる。しかし、こうしたものがない場合、罰則など事実的なサンクションがないので導かれる「べき」は相手に強い動機を持たせるものになりにくい。つまり、実効性が弱い。
- 89) Darren Domsky, "Why Callicott's Ecological Communitarianism Is Not Holistic," *The Journal of Value Inquiry* 42, no. 3 (2008), pp. 389-396.
- 90) 生態系を人間の共同体ではない共同体であるとしうえて、互いにメンバーが必要とし合い要求し合う共同体こそがコミュニタリアニズムの前提であるとするなら、確かに生態系はこの前提に当てはまらない。
- 91) Ernest Partridge, "Ecological Morality and Nonmoral Sentiments," in Wayne Ouwerkerk and Jim Hill (eds.), *Land, Value, Community: Callicott and Environmental Philosophy* (Albany: State University of New York Press, 2002), pp. 21-35.
- 92) Piers Stephens, "Norton Versus Callicott on Interpreting Aldo Leopold: A Jamesian View," in Ben A. Minteer and Sahotra Sarkar (eds.), *A Sustainable Philosophy: The Work of Brayan Norton* (Cham: Springer, 2018), pp. 113-133.
- 93) 誤った環境活動の例として太陽光パネルの問題が挙げられる。太陽光パネルは鉛やセレン、カドミウムなどの有害物質を含んでおり、廃棄された場合の環境へ何らかの悪影響を与えることは容易に予想できる。2018年時点で廃棄に備えた積み立てなどの対策を行っていない事業者は約6割も存在している。この事態はCO2という生態系の一要素だけに注

目して、生態系自体のことを軽視した結果である。(経済産業省 資源エネルギー庁「2040年、太陽光パネルのゴミが大量に出てくる？再エネの廃棄物問題」(2018年) <2040年、太陽光パネルのゴミが大量に出てくる？再エネの廃棄物問題 | エネこれ | 資源エネルギー庁> 2024年12月3日閲覧)。

- 94) 現状の土地の管理という概念が生態系の管理までを含んでいるかは不透明である。例えば、自宅がある土地の所有者であると仮定する。その場合における土地の管理は、自宅という生態系を管理するという意味であるといえるだろうか。筆者の考えとしては現状ではこのように考える人はかなり稀である。
- 95) 日本での例としてシカなどの野生動物が急増したことによる被害が広がっている。その理由の1つに空白地帯の問題がある。餌場や繁殖場になっている土地の所有者に許可を取らないとその地域の野生動物の急増を根本的に解決できないという問題である。この問題は、土地の所有権が生態系の管理義務を発生させていないために発生する。本来であれば所有者が管理するべきであり、難しいならば行政に協力を求めるべきである。キャリコットの理論を採用すると土地の所有権は生態系の管理義務を生じさせることになる。野生動物の管理は生態系の管理の範囲内である(梶光一『ワイルドライフマネジメント』(東京大学出版会、2023年)11章および13章から筆者が着想した)。
- 96) Darren Domsy, "Evaluating Callicott's Attack on Stone's Moral Pluralism," *Environmental Values* 10, no. 3 (2002), p. 413.
- 97) キャリコットによるキャリコット原則の説明は不明瞭である。なぜなら、キャリコットが多元論であるキャリコット原則を無理に一元論の理論にしているからである。
- 98) Lo, *supra* note 60, p. 355.
- 99) 生態系中心主義がそもそも共同体の拡大の文脈で誕生した理論であることがキャリコットの理論をコミュニタリアニズムで解釈するべきだと考える理由である。仮にコミュニタリアニズムを放棄すると、土地倫理の根拠の次元から生態系中心主義を建て直す必要がある。コミュニタリアニズムとは、共同体の影響のない自我観(原始論的個人主義)を批判し、所属する共同体の影響によって自我が形成されたと考える立場である。共同体(コミュニティ)とは、何らかの共通価値をもった成員から成る組織体である。コミュニタリアニズムは、複数の共同体の共通の価値(共通善)の実現を民主主義という手段によって達成しようとしている(菊池理夫『現代のコミュニタリアニズムと「第三の道」』(風行社、2004年)60頁)。また、コミュニタリアニズムは、多数決主義でも特定の共同体で共有されている価値観や伝統から導かれる善によって正義を導くという立場でもない(マイケル・サンデル(著) 鬼澤忍(訳)『公共哲学』(筑摩書房、2011年)372-376頁参照)。
 熟議の末に共通善にかなう道徳的な重要性を持った行為を行うべきというのが筆者の考えである。そのため、SOP2においては候補に挙がっている1次的原則を生じさせたと考える様々な共同体における善の内容を精査し社会としての共通善は何かを考え、それに最も近いものを最も道徳的な重要性があると判断するべきである。
- 100) Köse, *supra* note 71, p. 59.
- 101) 筆者は、二重過程理論に基づいて1次的原則が生み出されていると考えている。具体的には、システム1(自動システム)が考慮すべき共同体を選別し、システム2(熟慮シス

「生態系のため」という理由付けが擁護されるための条件は何か（川島）

テム）によって私たちの思考に上がった共同体の共通善を私たち自身が解釈してその内容を確定させることで、私たちが従うべき1次的原則が生み出されると考えている（金子充「二重過程理論」『マーケティングジャーナル』33巻3号（2014年）164-165頁）。

102) Seth Crook, "Callicott's Land Communitarianism," *Journal of Applied Philosophy* 19, no. 2 (2002), p. 181.

103) 筆者は、キャリコットが示した固定的な共同体の広がりに関するモデルは限定的なものではなく例示的なものであると考えている。なぜなら、「共感が生態系という共同体まで広がる」というアイデアがキャリコットの理論の本質だと考えるからである。言い換えると、生態系も考慮するべき生態系の1つであるというアイデアがうまく説明できるならば共同体の拡大論にこだわる必要はない。

104) SOP1が「家族が生態系より親密である」とか「家族が生態系よりも由緒がある」というような普遍的な順序付けルールを持たないという意味である。つまりSOP1の規範は私たちがそれぞれ自分なりの親密さや由緒で尊敬がより強い共同体を選択するという内容である。

105) Callicott, *supra* note 72, pp. 74-75.

106) *Ibid.*, p. 73. 生存の利益は贅沢の利益よりも優先すべしというのがキャリコットの考えである。

107) SOP1とSOP2の原理を異なるものとして考えると、ある時は功利主義、ある時は義務論というような極端な多元主義に陥ってしまう。キャリコットは極端な多元論については倫理規範が事実上ない状態であると考えている。

108) より強い義務はより共通善にかなったより道徳的に重要な義務であることを意味している。そのため、その場合において他の共同体に比してそのような義務を生じさせている共同体に配慮することは道徳的に重要である。

109) Lo, *supra* note 60, p. 351.

110) 北村喜宣『環境法』（弘文堂、2017年）10頁。

これまでキャリコットは非人間中心主義者であるから、人間中心主義の世界に属する法学にはなじまないと評価されてきた。しかし、この論文で述べたようにキャリコットの理論の根底は人間中心主義でもある。したがってこの理由付けによってキャリコットの理論を無視することは不適切である。

111) キャリコットは科学という共通の土台の上での対話を提案している。科学的にAである。従って、Bをすべきである。このような対話を想定している。例として国ごとの見解の違いを調停する方法について述べている（キャリコット・前掲注34）407-408頁）。

112) フレッド・ピアス（著）・藤井留美（訳）『外来種は本当に悪者か？——新しい野生 THE NEW WILD』（草思社、2016年）4-11頁参照。